

武藏野市第五期基本構想・長期計画（平成 24 年度～33 年度）

討議要綱

文書による意見を提出される市民または職員は、3月15日（火）までに下記へ提出してください。

(提出先)

〒180-8777

武藏野市緑町2-2-28 武藏野市役所企画調整課気付

武藏野市第五期基本構想・長期計画策定委員会

E-mail SEC-KIKAKU@city.musashino.lg.jp

平成 23 年 2 月

武藏野市第五期基本構想・長期計画策定委員会

目 次

I はじめに	2
II 計画策定の基本的な考え方	5
III 第四期基本構想(平成17～26年度)の実績と評価	6
IV 第四期長期計画・調整計画(平成20年度～)の実績と評価	6
V 人口推計・財政見通し	7
VI 今後10年間の市政運営における4つの基本課題	8
VII 分野別の課題	12
1 健康・福祉	12
2 子ども・教育	13
3 緑・環境・市民生活	14
4 都市基盤	16
5 行・財政	18
武藏野市第五期基本構想・長期計画策定委員会委員	19

参考

討議要綱作成に当たっての参考資料等	参考 1
《各分野における個別計画》	参考 2
《武藏野市の将来を考える市民会議》	参考 3
《無作為抽出市民ワークショップ》	参考 4
《市民意識調査》	参考 6

I はじめに

1. 基本構想・長期計画について

1)はじめに

第一期基本構想・長期計画を策定した昭和46年当時、本市の人口はすでに13万人台で、現在とほぼ変わらないが、コミュニティセンター、図書館や市民文化会館等の市民施設はほとんど無く、学校は木造校舎、下水道の水洗化率は25%程度だった。以来約40年にわたり、市民参加により策定した長期計画に基づき、計画的な市政運営が推進されてきた。その間、市民生活の基盤が整備されるとともに、福祉・子育て・教育・環境やまちづくりなどの各分野において、ムーバス、0123施設、セカンドスクール等、全国の自治体を先導する独自の施策も展開してきた。また、コミュニティ活動などの多様な市民活動が営まれている状況や、市民生活全般に関する利便性・快適性の高さなどは各方面から高く評価されている。

本市は、このように昭和46年当時から「市民自治」を長期計画に掲げ、市政を進めてきた。近年では、市民の市政への参加意欲の広がりもあり、市政情報の共有化や、市民参加による各個別計画の策定など、市民参加が一層進められている。また、市民活動の領域は広がっており、公共サービスの担い手は多様化している。

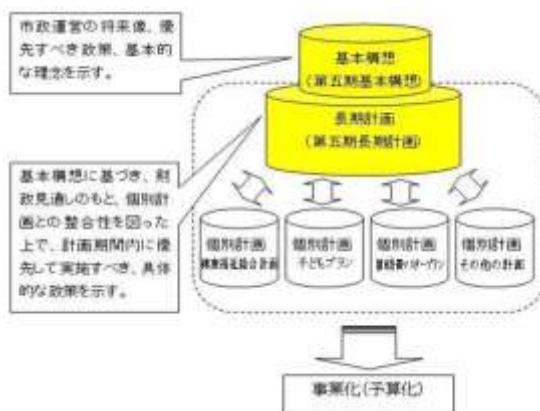
一方、現在、金融危機に端を発した世界同時不況など、混沌とした時代を迎えているとともに、地方分権に関する議論の進展と自治への関心の高まり、少子高齢化と人口減少社会の到来、近隣関係の希薄化、環境問題の深刻化、厳しい都市間競争、公共施設・都市インフラの老朽化など、市政をめぐる状況は刻々と変

化し続け、課題も山積している。

そのため、第五期基本構想・長期計画を、市民参加・議員参加・職員参加で行う、本市ならではの策定方式を継承しつつ、市民参加・関係者参加・専門家参加で策定された個別の計画との整合や、より多様で広範な市民参加の機会の設定など、市民とともに策定を進めていくことで、だれもが安全に安心しながら住み続けられるまちづくりを推進していく。

2)役割・位置づけ

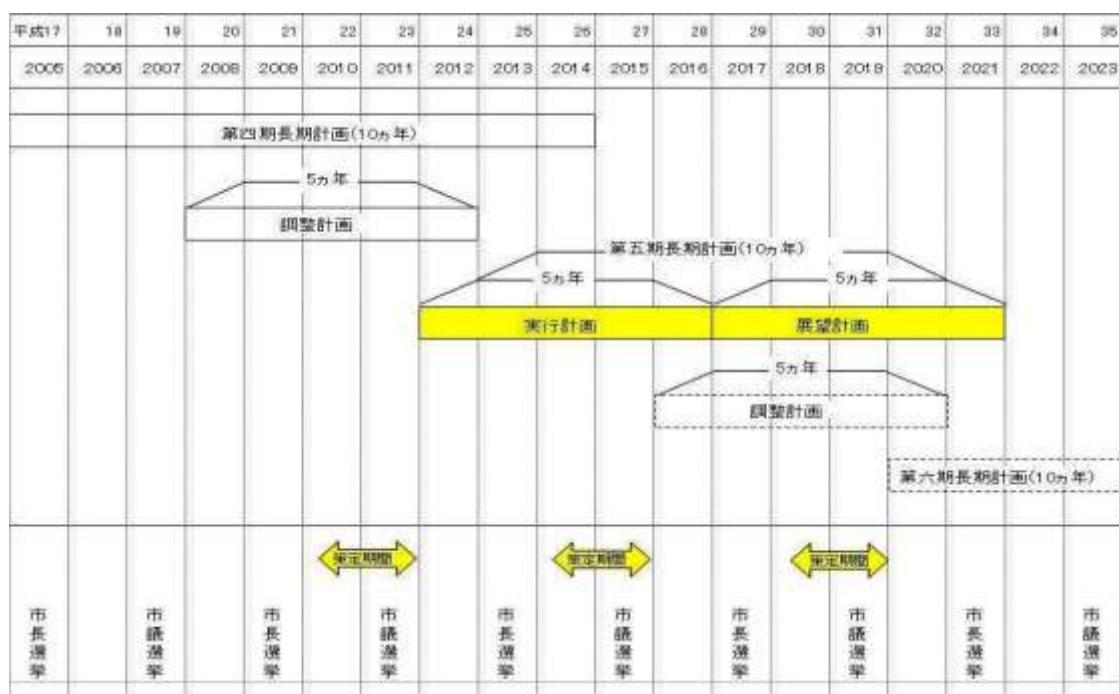
基本構想・長期計画は、福祉総合計画・子どもプラン・都市マスターplan等の各分野に定める個別計画の上位に位置し、分野を超えた総合的な視点により策定を行い、市の進むべき方向性等を示す最も重要な計画である。また、事業化（予算化）にあたっては、各事業が長期計画に位置づけられていることを前提としており、計画性のない事業実施などに陥らないよう、統制する役割も担っている。



3) 計画期間と計画のローリング

本市の長期計画は、前期5年を実行計画、後期5年を展望計画とする、10年間を計画期間として策定している。また、策定時には予想しえなかつた社会状況の変化等に対応するため、市長選挙を踏まえて、4年ごとに見直しを実施することとしている。

現在は、平成20～24年度の5カ年を計画期間とする第四期長期計画・調整計画に基づき市政運営を行っている。計画や政策の継続性を担保するため、今回定める第五期基本構想・長期計画とは、計画期間を1年間重複させて策定する予定である。



2. 討議要綱について

この討議要綱は、「第五期基本構想・長期計画」を作成するための「たたき台」として、議論すべき課題等についてまとめたものである。討議要綱作成にあたっては、策定委員会に先立ち設置された「武蔵野市の将来を考える市民会議」（以下、「公募市民会議」という。）及び昨年11月に開催された「無作為抽出市民ワークショップ」から

の報告書、府内ヒアリング、地域生活環境指標や人口推計調査並びに市民意識調査などの各種調査報告書、これまでに本市が策定した各個別計画及び実施状況報告書などを参考にし、関係施設の視察も含め計13回にわたる策定委員会での議論を経て作成した。この討議要綱をもとに、広く市民の意見を求めるものである。

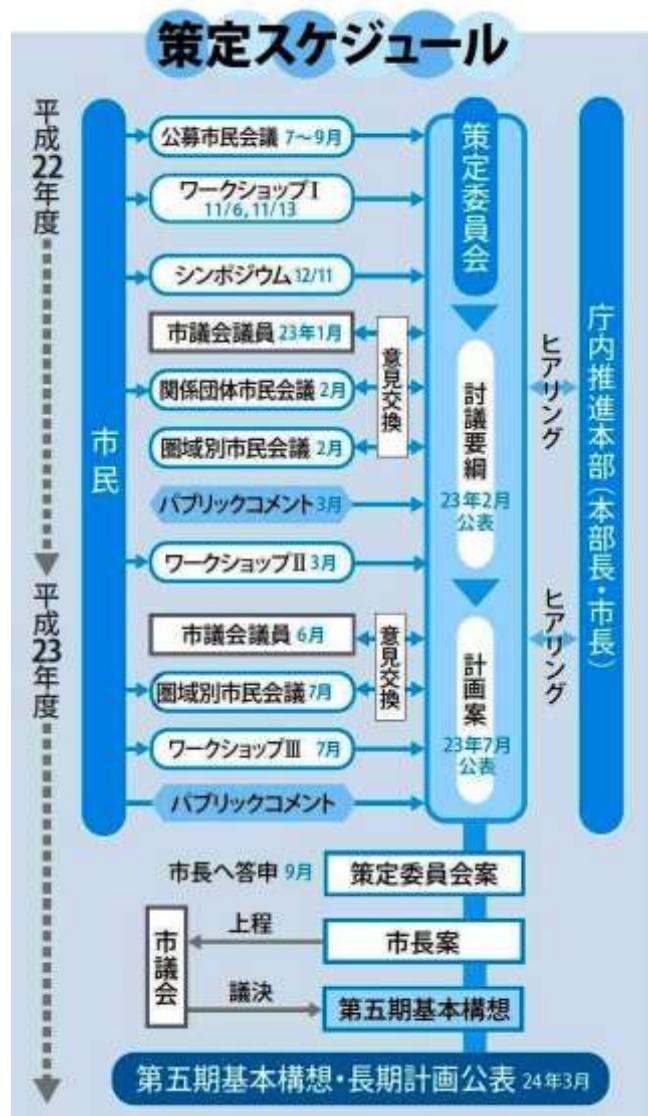
3. 策定の流れ

昨年7月に、策定委員会の設置に先立ち、公募市民会議が設置されるとともに、8月末には、市内在住の有識者、公募市民会議より選出された市民及び副市長からなる策定委員会が設置された。策定委員会では、前項に示したように、各種報告書等を参考に、討議要綱をまとめた。今後、この討議要綱を元に、さまざまな手法により市民や関係者との意見交換を行うなど、広く意見を求めたうえで、「基本構想・長期計画案」を作成し、本年7月頃公表することを予定している。その「基本構想・長期計画案」について改めて広く意見を求めたのち、本年秋には、第五期基本構想・長期計画策定委員会案を市長に答申する予定である。

市長は答申された基本構想案を市長案として市議会に上程するが、その際、市民参加で作成した策定委員会案を最大限尊重することを表明している。市議会での議決を経て、平成24年春に第五期基本構想・長期計画が公表される予定である。

なお、本計画に係る市民の意見は、

常に受け付けており、策定委員会宛の意見は、事務局である市企画政策室企画調整課宛に、郵送・メール等の手段によりお届けいただきたい。



II 計画策定の基本的な考え方

策定委員会では、次の基本的な考え方について、計画の策定にあたることとする。

1. 「市民自治の原則」の継承

「市民自治の原則」とは、市民こそ地方自治の主権者であり、自らの生活地域について、自ら考え、主体的に行動し、その行動や選択に責任を負うことをいう。昭和46年に策定した第一期基本構想・長期計画において、市民自治が長期計画の原理とされ、計画策定への市民参加と、計画の実施過程にあたっての市民参加が掲げられた。その後40年間にわたりて武藏野市の市政運営の基本原則として継承され、計画策定段階、計画実施過程において推進されてきた。本計画においてもこの原則を継承する。

2. 市民視点の重視

福祉・健康・教育・子育て・環境・防災・都市基盤などの行政分野を前提とする市役所の組織や制度の関係からタテ割りになりがちな行政課題を、分野を超えて、実際に生活する市民の視点を重視しながらとらえ直すこととする。その際、「市民生活にとって解決すべき公共課題は何か？」という原点に常に立ち返って検討を進める。

3. 個別計画との整合性及び本計画の総合性の確保

健康福祉総合計画、子どもプラン、都市計画マスターplan、環境基本計画等、各分野において、市民参加・関係者参加・専門家参加により策定された個別計画を尊重しつつ、本長期計画においては、行政分野全体を見渡した上で総合的な観点から優先化・重点化すべき政策の検討を行う。

4. 長期的な視点の重視

基本構想の計画期間は10年であるが、「まちづくり」は次世代に向けて継承していくものであり、30～40年を見通す視点が必要である。そこで、現状の課題への対策に留まらない長期的な視点を持って、将来に向けた投資型・政策型思考により策定を進める。

5. 持続可能な都市の構築

現基本構想は環境面からの目標として、「持続可能な社会をつくろう」が掲げられている。本計画ではこれに、自律的な行政運営と健全な財政運営による行財政面での持続可能性と、地域社会(コミュニティ)の持続可能性を加え、市民が安心して住み続けることができる持続可能な都市の構築を目指し策定を進める。

III 第四期基本構想(平成 17~26 年度)の実績と評価

第四期基本構想は、「都市の窓を開こう」「新しい家族を育てよう」「持続可能な社会をつくる」という目標を掲げて、平成 17 年度にスタートした。主だった取組みとしては、地域リハビリテーションの実現に向けた事業の連携、認可保育所や認証保育所の新規開設などの待機児童対策及び子育て支援、環境への取組みやごみ減量の実践、まちづくり条例の制定や「緑のネットワーク」の推進などによる総合的なまちづくりの実践、市民協働サロンの開設、計画策定への公募市民の参加や NPO 等による市民活動の広がりなどが挙げられる。

この計画期間内には、国による三位一体の改

革や民主党政権の誕生といった政治状況の変化、世界的な金融危機によってもたらされた経済状況の変化、急速な少子高齢化の進展などから、将来に対する不安の増大など、本市を取り巻く社会環境には様々な変化があった。また、近隣関係の希薄化による子育て世帯や高齢者世帯の孤立化に対する懸念、都市インフラの老朽化、地域活動の担い手の不足等、第五期基本構想にも引き継がれる課題も発生した。

総合的に勘案すると、第四期基本構想に基づき、健全な財政運営を維持しながら事業を着実に実施してきたことや、各課題に対する取組みを積み上げてきたことが評価される。

IV 第四期長期計画・調整計画(平成 20 年度～)の実績と評価

本市の計画策定における公募市民の参加が定着するなど、市民と一体となった市政運営や市民との協働が一層推進された。また、認可保育所・認証保育所の新規開設、中学校給食の実施、吉祥寺駅前・三鷹駅前の歩道駐輪場の廃止による良好な歩道環境の実現などは、特筆すべき成果といえる。このほか職員定数削減や財政援助出資団体等への事業委託化など、行財政改革にも大きな前進がみられた。これらの点は評価されるべきである。

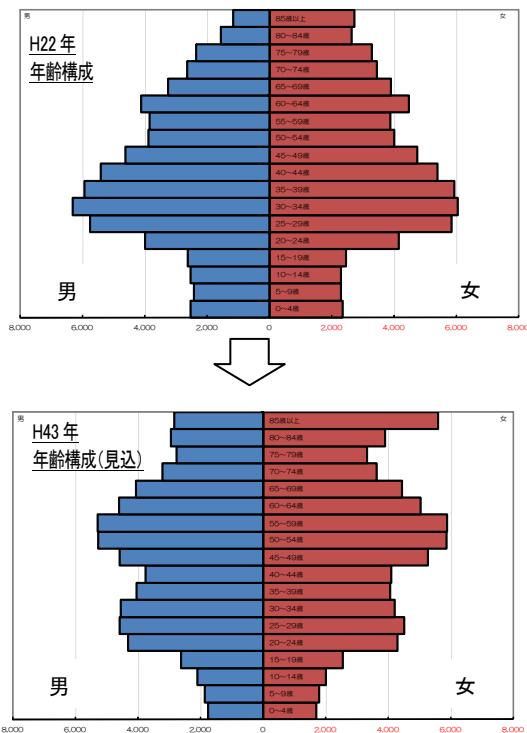
一方、地域リハビリテーションの実現への取組みに代表される、分野や制度の枠組みを越えた取組みや多様な主体と市との連携は、今後一層進める必要がある。また地域のコミュニティ活動や課題解決力の低下はどの分野でも共通した課題となった。家庭ごみ排出量については、

一定の目標を達成したが、新クリーンセンターの稼働までに、さらなる抑制に取り組む必要がある。保育園待機児童解消へも取組みを強化する必要がある。武蔵境駅圏では、JR中央線等連続立体化によるまちの一体化、三鷹駅圏では長らく未利用だった土地における民間開発、吉祥寺駅圏ではF&Fビルのコピス吉祥寺としてのリニューアルや吉祥寺駅大改修工事などがあったが、これらを今後のまちづくりにつなげていく必要がある。(社)日本ファシリティマネジメント推進協会から、本市の公共施設の保全計画等についての取組みが認められ、表彰されたことは評価できるが、公共施設の老朽化等が進んでおり、今後、これらの施設や都市基盤のリニューアルに本格的に取り組む必要がある。

V 人口推計・財政見通し

1. 人口推計

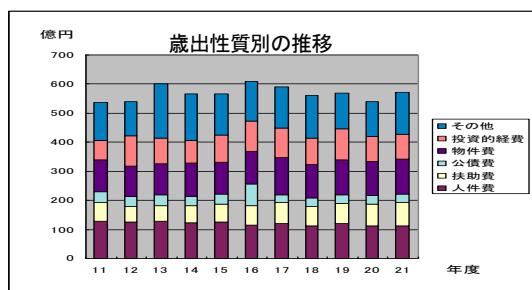
本市で実施した将来人口推計によると、現在の人口約 13 万 5 千人から、平成 30 年には約 13 万 9 千人まで増加した後、減少期に移行し、平成 43 年には約 13 万 7 千人になると推計されている。現在、高齢化率は 20.1% だが、平成 32 年には 23.3%、平成 43 年には 26.7% に達し、まもなく超高齢社会が到来すると予測されている。一方、未就学児数については、大規模開発に伴い平成 24 年度までは増加するものの、その後は、減少基調となる。このように、年少人口と生産年齢人口が減少し、老人人口が増加することにより、下図のとおり、退職した高齢者の比率が高まり、現役世代が減少するなどの世代間のアンバランスが生じ、様々な問題が発生することが予想される。



2. 財政見通し

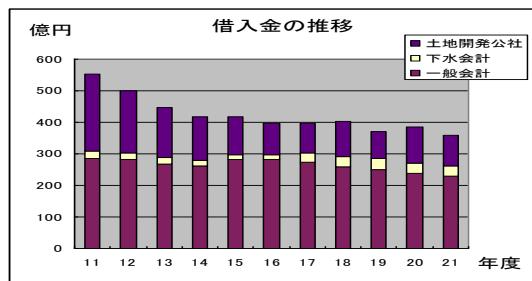
1) 財政の状況と課題

本市は、今まで健全な財政を維持しており、歳出は毎年約 540～570 億円台を推移している。市税収入はこの4年間 360 億円台を推移しており、平成 21 年度末現在で、基金積立金は約 280 億円、借入金(借金)は約 230 億円(下水道会計、土地開発公社含めて約 360 億円)となっている。今後は、歳出において、扶助費や物件費等の経常経費の増加を、どの程度抑制していくかが、大きな課題のひとつである。



2) 財政見通し

歳入において、市税は、当面の間增收が期待できる状況ではない。また国庫補助金についても、国の一括交付金化の動きが市の歳入にどう影響するか不透明な状況である。歳出については、新クリーンセンター(仮称)施設建設や老朽化が進む公共施設の保全経費等が予定され、基金の取り崩しと借入金(借金)の増大を視野に入れる必要がある。今後の財政状況は、依然厳しい状況が続くと考えられる。



VI 今後 10 年間の市政運営における4つの基本課題

ここでは、第五期基本構想・長期計画の策定にあたって、今後 10 年間の市政運営上避けては通れない基本課題を提示する。

これらの基本課題は、決して新しいものではなく、昭和 46 年からの第一期基本構想・長期計画において、すでに示唆され、以降の計画においても折に触れ基本課題として議論されてきたものである。しかし、この 40 年の間に公共サービスの充実は図られながらも、地域社会の変容、公共施設・都市インフラの老朽化、税収の頭打ちなど市政をめぐる状況は大きく変化してきた。今後の 10 年も、このような厳しい状況が続くことが予想されることから、市民、市議会議員、市長、市職員が、これらの基本課題をあらためて議論した上で共有し、計画策定を進めて行くことがきわめて重要である。

提示する課題 A は、市民自治を原則とする基礎自治体にとって、市政運営のあり方を決める最も重要な課題である。課題 B は、すべての公共サービスのあり方を「包括」と「連携」をキーワードに再考する必要があるのではないかという提示である。課題 C は、単に公共施設配置の問題というだけでなく、課題 A 課題 B をふまえながら、これから行政が担うサービスのあり方、効果的な資産管理などについて全市的な議論が必要との考えによるものである。課題 D は、将来にわたり莫大な財政負担を伴うものであることから、財政規律に深く関わる問題であるとの考え方を提示するものである。

課題A 地域コミュニティのあり方の検討

核家族化、単身世帯化、超高齢化などにより近隣関係の希薄化がいわれ、市民の地域からの孤立が深刻な問題となっている。この傾向が一層進むことが予想される社会状況の中で、地域コミュニティのあり方について改めて議論する必要がある。

全市域を網羅する町内会のない本市では、行政執行への協力という形ではない、市民による自律的・自発的なコミュニティづくりを目指してきた。コミュニティづくりの拠点であるコミュニティセンターの運営も市民が自主的に構成する運営協議会によって行われてきた。平成 7 年からは地域福祉の推進を目的に地域社協(福祉の会)も各地域において活動を始めた。これらの活動が目指したのは、市民の自主的な活動により地域の課題を包括的に担うことを目指した「コミュニティづくり」であった。

防犯・防災、福祉、子育て支援、青少年の健全育成、環境、まちづくりなどの地域の課題解決には地域の力が欠かせない。これまでも民生委員、消防団などの行政委嘱型の市民活動が大きな役割を担ってきた。また、多様な NPO が福祉や子育て支援などに取り組んでいる。さらに、介護保険制度をきっかけとして多種多様な主体が、介護サービス事業者になる道が開かれ、市が運営費の一部を補助するテンミリオンハウスや地域のボランティア協力員によるレモンキャブ事業などの活動が展開してきた。

このような地域を支える市民活動等は、他市に見られない成果をあげているが、様々な課題も抱えている。第一に、活動が多様化する一方、活動に加わる市民に広がりがみられないことである。そもそも地域活動に無関心であったり、活

動が自主的であるがゆえに抵抗感を感じることもあるなど、その理由はさまざまである。第二に、活動の継続性の問題がある。個人の献身的貢献に依存する部分が大きく、組織としてのマネジメントが欠けている面がある。また、役員等のリーダーの高齢化・固定化や活動に対する負担感の高さに起因する担い手不足が共通の課題となっている。第三に、「市民の自主的な活動」と行政との関係のあり方に関する議論が十分熟しているとは言えず、市民と行政の間、市民と市民の間に認識の違いが見られる。

さらに、こうした地域活動の担い手をめぐる議論の前提として、「最も身近な暮らしの場である地域コミュニティにどのような隣人関係を望むのか」、「安心して住み続けることができる地域社会とはどのような社会なのか」など、目指すべき地域社会像に関する議論を広く行い、共有する必要がある。

地域コミュニティを抜きにして自治体の目指すべき方向性は語れない。市民が生き生きと暮らすためには、地域が生き生きとしていかなければならない。これまで目指してきた自律的・自発的な市民活動を継承しながら、さまざまな新たな「縁」をつなぐ地域コミュニティをつくり上げていく必要がある。

課題B 住み続けられるまちの構築

地域には、保健・医療・福祉・教育・環境・安全などの多様なニーズを有する人々が生活している。支援が必要な子育て世帯や高齢者、障害者を中心に、先を見通すことができずに不安を感じている面がある。すべての市民が安心して、住み続けられるよう、生活ニーズに応じた支援・援助を選択し受けられる社会の実現を目指す必要がある。

人が生まれ、育ち、生きていく中で、必要とな

る支援や援助は様々である。子育て支援や教育、高齢者福祉、障害者福祉等本市の公共サービスは、サービスの受け手の状況や状態に合わせて高度化・専門化を遂げ、またサービスの担い手の多様化も進んだこと等により、よりきめ細かい取組みを実現する方向に変化してきている。

しかし、このような多様化が進んだ一方で、サービスの包括化や連携が不十分なこともあります。サービスの受け手である市民にとっては、「公共サービス間の連携や継続性が見えない」という不安を感じる要因にもなっている。

一方、各サービスの提供者である市、関係機関や関連団体などにとって、それぞれが提供するサービスにおける連携等を図りにくい状況になっている。

さらに、近隣関係の希薄化や個人情報保護意識の高まりが進むことにより、地域の情報や公共サービスに関する情報が、地域の中で「横に」、つまり市民間に流れにくくなっている。今後さらにこのような状況が進めば、市民が地域で暮らしていくために必要な情報が受け手にも担い手にもますます届かなくなる。

市民一人ひとりが、地域や社会との関わりを実感するとともに、先を見通しながら安心して生活を送るために、公共サービスによる支援や援助の全貌を把握した上で、個別の生活ニーズに応じたサービスを選択し受けられる仕組みや、将来の生活に必要な情報を的確に得られる体制を強化していく必要がある。また、プライバシーへの配慮は当然であるが、行政、関係機関、地域の間の個人情報の共有のあり方について、必要な情報を共有する方向で検討する必要がある。

そのためには公共サービスを総合的視点で捉え、分野を越えた担い手間の連携などを強化

して、市民一人一人が必要とするサービスを包括的に提供する仕組みを築くことが必要である。

課題C 市民施設ネットワークの再構築

公共施設は、昭和40年頃から、公会堂の建設や学校の鉄筋化を皮切りに急速に整備を進めてきた。しかし、各施設の老朽化が進み施設の機能面での課題や、今後の管理コスト負担の増大が懸念されている。限られた財源の中で今後の行政需要に対応していくために、全市的、長期的な視点に基づく検討が必要である。

第一期長期計画以降、市民施設ネットワーク計画等に基づき、市民サービスの提供と地域の活動の拠点となっている公共施設の整備を着実に進めてきたことにより、豊かな地域生活を支える一因となってきた。その結果、現在では130施設、総床面積32万m²に達している。

本市が管理する施設等については、施設の老朽化、行政需要の変化、新たな行政課題への対応、未利用・低利用財産の有効活用、管理コストの増大、限られた財源などの課題があり、単に個々の施設の維持管理や運営の効率化を進めるだけでは解決できない。更新や転用を含めその資産を今後どのように活用していくかが大きな課題である。

特に、市民が利用する施設については、将来の市民ニーズの予測と全市的なバランスを考慮しながら、長期的な視点にたって適正な配置を計画的に進める必要がある。

これまで市民施設は、三層構造と機能の複合化という基本的な考えに基づいて配置してきた。その成果をふまえつつ、市民施設ネットワーク配置の基本的な考え方を再度明確にしておく必要がある。

そこで、これらの課題に対応していくために次の基本的な方針を提案する。

- ① 市民施設を、全市レベル施設・三駅圏レベル施設・コミュニティレベル施設という三層構造に位置づけ、計画的に配置・再配置する手法を継承する。
- ② 行政需要の変化や新たな行政課題への対応は、現在ある施設の活用、転用及び複合化によって行うことを原則とし、施設の総量（総床面積）を抑制していく。
- ③ 維持・修繕の計画的な実施により施設の延命化を図る。
- ④ 老朽化による公共施設（公共性の高い民間の福祉施設等も含む）の建替えは未利用地を順次活用して行い、効率的・効果的に公共施設の更新と用地の有効活用を図る。
- ⑤ 具体的な施設の計画のために、公共施設の老朽度、イニシャル及びランニングをとしたフルコスト、利用状況などを整理・分析・公開し、市民と市が議論の前提として共有できるようにする。

課題D 都市基盤の再構築

上・下水道や道路などの都市基盤は、市民生活を支える最も重要な施設である。さらに、緑化の推進は、本市の姿を形づくった、まちづくりにおける軸となる考え方である。早期に整備した施設には老朽化がみられ、計画的な再整備が求められているとともに、緑化を軸としたまちづくりを継続する必要がある。都市基盤の整備は大きな財政負担を伴うが、その重要性から他の政策に優先して取り組む必要がある。

第一期基本構想・長期計画に、下水道の全域ネットワーク化と三駅周辺の整備計画等を掲げるとともに、道路等の都市基盤全般を計画的・

継続的に整備してきたことにより、本市は多摩地区では最も都市基盤が整った都市となった。都市基盤は、常に良好な状態を維持するだけではなく、バリアフリー化や環境への配慮なども考慮して更新する必要がある。本市の都市基盤は、早期に完成したことから、他の自治体に先駆けて再構築の時期を迎えており、また、本市内に終末処理施設を持たない下水道のように、広域的な観点による整備の推進や負担の検討が必要な施設もある。安全でおいしい水を安定的に供給してきた本市独自の水道事業も、災害時における安定供給に関するリスク等を考慮すると、都営水道との一元化を検討する必要がある。また、新クリーンセンター（仮称）の建設と周辺のまちづくりも本計画の大きな課題である。

一方、本市はこれまで緑のネットワーク計画を掲げるとともに、昭和48年には「武藏野市民緑の憲章」を定め、緑化を軸としたまちづくりを推進してきた。ここで言う「緑」とは、単なる植生や樹木のことではなく、環境対策、開発規制、防災機能（延焼遮断機能等）、安らぎの機能、景観形成機能等を含めた本市の空間形成の基軸となる考え方である。こうした考え方に基づきまちづくりを進めてきた結果、現在本市は緑豊かなまちとして高く評価されている。今後も緑化を軸としたまちづくりを継続していく必要がある。

この先も厳しい財政環境が続くと予見されているが、これらの都市基盤を再構築・維持していくためには、約1,500億円程度の大規模な投資が必要になると試算されている。これは本市全体の予算額で換算すると、およそ3年分に相当する。

参考：平成24年度から平成43年度までの20年間における主要な都市基盤整備等にかかるコスト（概算）の試算について

平成24年を初年度として、今後20年間に見込まれる大型投資等について、事業費の試算を行った。（平成23年1月時点）

* 3駅周辺の都市基盤整備	110億円
* 道路整備	250億円
* 下水道整備	370億円
* 新クリーンセンター	80億円
* 市立小中学校、保育園等の建替え、 保全、維持修繕等費用	570億円
* 施設のランニングコスト	120億円
＊ 計	1,500億円

※ なお、水道事業会計分は除いている。

VII 分野別の課題

各分野における施策の方向性や、議論・検討が必要と考える主な項目を以下に示す。

1 健康・福祉

1)役割分担と連携・協働

この分野において市が担うべき役割には、医療との連携、高齢者や障害者などの権利や利益の代弁機能(アドボカシー)、福祉の質の向上、移動・外出機能(モビリティ機能)の確保、居住に関する支援、人材育成などがある。しかし、これらは、健康や福祉に課題を抱える人たち、関係者及び関係団体等との良好な意思疎通、連携・協働等により実施されるものであり、今後も連携等を重視していく。

また、健康福祉に要する経費は増大しており、継続的に健康福祉施策を推進するためには、財源確保に努めるとともに、効率的な事務の執行など推進する必要がある。

2)新たな福祉ニーズへの対応

コミュニティや生活様式の変化及び家族構成の小規模化、高齢者世帯や単身世帯の増加などに伴い、市民の福祉ニーズはかつてないほど複雑かつ多様化の傾向を見せている。老老介護、孤独死、ひきこもりなど、新たな課題が山積しており、こうした課題への対応を検討する必要がある。

3)地域リハビリテーションの推進

全ての市民が、その年齢や状態に関わらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活を続けられるよう、保健・医療・福祉・教育など、地域生活に関わるあらゆる組織、人が連携した体系的継続的な支援が必要である。

この地域リハビリテーションの理念に基づき、支援が途切れる事のないよう連携の強化・仕組みの可視化を進め、施策を総合的に推進していく。

4)地域福祉活動のあり方

地域福祉活動にあっては、担い手不足及び固定化が深刻化しており、新しい担い手の育成に取り組む必要がある。今後は、多様な市民による活動の推進が必要であり、子どもから大人に至るまでのボランティア学習や、定年退職前後の市民がボランティア活動などを通じ、活力ある積極的な社会参加ができるよう情報や機会の提供などを進めていく。

また、地域福祉に関わっている様々な団体が、継続して活動していくためにも、今後の地域福祉のあり方について、議論を深める必要がある。

5)健康づくりと介護予防

だれもが健やかに生活を送るために、疾病予防に努めることが重要である。住み慣れた地域で健やかに暮らし続けられるよう健康増進施策、介護予防等を計画的に推進し、また支援・介護が必要となっても、地域で安心していきいきと暮らせるよう支援体制を整える。

6)こころの健康づくり

変化の激しい今日の社会にあっては、誰もが多くの悩みやストレスを抱える状況となっている。市民のこころの健康維持・増進を図るため、相談支援体制の強化及び相談しやすい環境づくりを推進する。同時に、メンタルヘルスに対する知識の普及・啓発を実施していく。

7)認知症高齢者施策の推進

高齢社会の到来とともに、認知症高齢者数も

増加している。高齢者を守る取組みや、権利擁護事業、認知症についての相談業務や啓発事業等を充実させる必要がある。

また、認知症高齢者の家族などの負担を軽減するため、介護する家族のニーズに応じた支援などを充実させる。

8) こころのバリアフリーの推進

障害や高齢などさまざまな福祉課題をもつ人たちの社会参加を促進するためには、地域社会全体での偏見や差別をなくすこと、理解の促進、及び市民一人ひとりの協力を欠かすことはできない。啓発・広報による市民の理解を促す取組みや、福祉教育などによる市民の福祉力醸成を促す。

併せて、高齢者や障害をもつ人に対する虐待の起きない社会づくりを進める。

9) 高齢者・障害者の活動支援

高齢者や障害者が、地域で生き生きと、自立して暮らしていくため、地域活動、社会貢献及び余暇活動を促進する。また、就労機会の拡大にも取り組む。

10) サービス基盤の整備

高齢者や障害者が住み慣れた地域での生活を継続するため、福祉サービスや支援体制の整備をすすめる。軽費老人ホーム「くぬぎ園」は、活用方針を定め、建替えることで、地域に開かれた施設を目指す。

2 子ども・教育

1) 子どもの育ちと子育て家庭を地域社会全体で支援する取組み

核家族化の進行や近隣関係の変化等により、子育て家庭の孤立感や不安感、負担感が高まっている中、親たちが安心して子どもを育てられ、子どもたちが安定した環境の中で育つことがで

きるよう、地域社会全体で支援していく必要がある。

そのため、子育て支援ネットワークをさらに拡充し、地域や企業、行政がそれぞれの役割を果たすことができる仕組みの構築を目指す。

2) 子育て支援施設の再編

乳幼児世帯の支援ニーズが特に高まっている状況を踏まえ、施設の再編を検討する。

桜堤児童館は、その機能・役割を分散し、将来的に0123施設化を図る。また、旧泉幼稚園跡地については、吉祥寺西コミセンとの役割分担を踏まえ、保育サービス機能を有する子育て支援施設及び公園として活用する。老朽化が進んでいる保育園施設の建替えについても検討を進める。

3) 保育園入園待機児童解消に向けた取組み

待機児童数は増加傾向にあるとともに、就労形態の多様化に伴う、多様な保育ニーズに対応した事業が求められている。

認可保育所、認証保育所等の整備を検討するとともに、NPO法人をはじめ様々な主体による多様な保育事業、それに幼稚園などでの預かり保育等を推進する。

4) 公立保育園の役割、あり方の検討

平成25年度までに公立保育園9園のうち5園の設置運営主体を、公益法人となる武蔵野市子ども協会に変更する。今後、国の制度改革の動向に留意するとともに、移管した5園の運営状況を検証した上で、残る公立保育園についてもその役割、あり方について検討する必要がある。

5) 幼児教育への市の関与のあり方の検討

幼児の健やかな成長に資するため、幼児教育への市の関与のあり方について、平成25年度開設予定の認定こども園境こども園(仮称)での取組みを踏まえて検討していく。

6)小学生の放課後施策の充実

地域子ども館事業と学童クラブ事業の連携や運営主体の一体化を進めるとともに、小学生の放課後施策全体について、あり方を検討する。

7)知性・感性を磨き未来を切り拓く教育の実践

望ましい社会のあり方について声高に語られすることがなくなった現代だからこそ、次代を担う若者には自らが信ずる道を切り拓こうとする意欲と、それを支える豊かな知性・感性が求められている。体験活動や音楽教育の充実、地域人材の活用や大学・企業等との連携など、これまで展開してきた特色ある教育活動を継承しつつ、子どもたちの知的好奇心や感性、社会への関心を養う環境の一層の充実を図る。

8)地域に開かれた学校づくり

学校教育をより豊かにするため、学校と地域の連携、協力、協働を推進していく。そのため、各校に設置されている開かれた学校づくり協議会を中心として、全市的に本市の学校教育を協議する独自のスクールコミュニティの仕組みを研究する。

9)少子化を踏まえた公立学校のあり方の検討

児童数の減少によって小学校では単学級の学年も生じている。また、少なからぬ子どもが市立小学校から私立等の中学校に進学する状況がある。このような状況を踏まえ、各学校の特色を生かした教育の展開や地域からのサポートの活用など学校経営のあり方について検討を進める。また状況に応じて学区域のあり方についても検討が必要である。

10)特別支援教育・教育相談の充実

発達障害等の特別支援教育を必要とする子どもは増加傾向にある。子どもたちの自立や社会参加に向けて、適切な指導や必要な支援を行うとともに、体制を整備する必要がある。

また、いじめ、不登校など児童・生徒の抱える

課題解決に向けた教育支援センターの取組みを充実させ、きめ細かい支援を行っていく。

11)教育資源の蓄積・活用と教員育成・支援

近年、教員に求められる能力や役割は多岐に渡っている。教員がこれらの要求に応えていくことを支援するため、これまで各校が個別に蓄積してきた研究成果等を集積し、広く利用可能にするとともに、教育アドバイザーの配置・派遣を進め、また教員研修を充実する。

このような支援体制の拠点として、既存の学校施設内に教育センター機能の設置を検討する。

12)学校改築方針の策定

市立学校の校舎は耐震補強工事を終了しているが、老朽化の進捗等を考慮し、計画的な改築に向けた学校改築方針を定める。

13)生涯学習施策の推進

平成23年度に開館する武蔵野プレイスを通じて、市民の多様な学び、活動を支援していく。

また、生涯学習施策を一層充実させるため、市内の大学等地域資源を積極的に活かすとともに、学校教育との連携を推進する。

なお、武蔵野プレイスでの図書館運営の状況を検証した上で、図書館の運営のあり方について検討する。

3 緑・環境・市民生活

1)地域コミュニティの活性化

地域コミュニティにおいて、人と人との関係の希薄化が進み、地域コミュニティに無関心な市民も多い。地域コミュニティ活動の中心となっている市民の高齢化・固定化、新たな担い手不足といった状況は、どの活動においても共通した課題である。そのような状況の中で、地域コミュニティ活動は地域の課題解決を期待されていて

も、その全てを担うことは難しい状況にある。今後の地域コミュニティ及び地域コミュニティ活動のあり方について検討する。

また、このことを受けて、市民によるコミュニティづくりの拠点としてのコミュニティセンターの機能について検討する必要がある。

2)多様な主体との協働とその公益的活動への支援

市はNPO・市民活動団体、企業や商店会、大学等、多様な主体と地域の課題解決のために協働を行う。また、多様な主体間の連携・ネットワーク化を促進するため、市は、環境整備等によって支援していく。武蔵野プレイスにおいて、市民活動団体に対して、団体相互の交流を促進するためのネットワーク形成や団体の経営やマネジメントに関する支援を行う。

3)緑豊かな都市環境の創出

緑の保全・創出に努めてきた中で、公有地の緑は増加したが、民有地の緑は減少し、市内の緑被率は横ばい傾向にある。緑の質・量とともに充実させるため、引き続き公園・緑地の整備とともに、仙川水辺環境整備事業や千川上水の整備、ビオトープ等、緑と水のネットワーク化を推進する。民有地の緑の保全・創出・充実も積極的に行う。

4)環境負荷の少ない生活や事業の推進

環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向け、市民・市民団体・事業者との連携を推進する。

施策全般における環境配慮の視点を徹底し、温室効果ガスの排出削減など、環境負荷の低減を実践する。新エネルギーの導入や生物多様性への配慮方策についても検討する。

5)新クリーンセンター稼動と周辺まちづくりの推進及びごみ減量

平成29年度に、新施設への移行を予定して

おり、周辺住民の理解を得ながら、市民にとって誇りとなる施設となるよう検討を進める。新施設における将来のごみ焼却能力を、約30,000t/年と計画しており(平成19年度実績約35,000t)、全市的かつ市民一人ひとりの課題としてごみの減量に取り組み、新施設へのスムーズな移行を図る必要がある。一日一人あたりの家庭ごみ排出量を、多摩地域最少の600グラム以下とするため、市民・事業者・市が一体となってごみ減量を推進する。

次々期焼却施設については、広域処理についても検討すべきである。

6)商工業・農業の振興

路線商店街は、地域コミュニティや地域生活に重要な役割も担っており、組織力の強化に向けた支援を進める。地域における産業の振興は、地域の活力、雇用の創出等に不可欠であり、起業支援のあり方や企業誘致の考え方についても検討する。

農地は減少し続けているが、景観、災害時の避難場所、体験教育の場としての多面的な機能もあり、農業及び農地の保全に向けて引き続き支援を行う。

7)都市観光の推進

地域を活性化させるため、ソフト面でのまちの魅力や情報を発信する都市観光に取り組むとともに、ハード面でも、まちの歩きやすさや魅力の向上といった都市観光の視点を意識したまちづくりを進める。

8)防災態勢の強化

震災時、迅速な救出・消火活動等を行う身近な地域の防災力の向上のため、地域の自主防災組織を支援するとともに、地域の防災態勢のあり方を検討する。

あわせて、超高齢社会における災害時の医療と福祉のあり方についても検討する。高層化

が進む集合住宅に対する災害対策等についても検討する。

9)安全・安心を実感できる魅力あるまち

市民安全パトロール隊やホワイトイーグル等による地域の見守り活動等の推進により、市民や来街者が安全・安心を実感できるように、体感治安を改善する。

10)男女共同参画社会の推進

家庭・仕事・地域などにおいて、男女が互いに人権と能力を尊重し合い、将来にわたって多様性に富んだ活力ある社会を実現するため、市民・事業者・行政が、それぞれの責務を果たす必要がある。そのための支援も推進する。

11)市民文化発展の支援

地域をより魅力的なものとするため、本市の歴史や風土を含めた有形・無形の魅力的な市民文化を育み、伝承し、発展させる。また、武蔵野プレイス開館後、閉館する西部図書館の施設は、市民の利用可能なスペースを持つ歴史資料館として活用する。公会堂の建替についても検討を行う。武蔵野プレイスの開館にともない、市民会館の図書室については廃止し、地域開放型の集会スペースを設置する。

戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代に伝えるため、戦争体験の継承など、平和施策を推進する。

12)スポーツの振興

市民の健康の維持・増進のみならず、スポーツを通じた豊かな生活を身近な地域で営めるよう、旧桜堤小学校の校舎を解体し、体育館と共に運動公園として活用する。

13)都市・国際交流の意義

友好都市交流事業及び海外友好都市交流事業について、意義や効果を再確認し、相互交流の観点から交流のあり方を検討する。また、市の国際交流協会(MIA)を中心として、市内に

在住・在学・在勤する外国人の日常生活に対する支援や文化交流を行い、身近な地域コミュニティ内の国際交流も推進する。

4 都市基盤

1)市民のビジョンとまちづくりの整合

地域の特性を活かし、より生活しやすいまちを形成していくためには、地区を単位とする、きめ細かなまちづくりの推進が必要である。そのためには、市民が、都市計画マスターplanや、他の地域のビジョン等とも整合させつつ、まちのあるべき姿を自ら描くとともに、連携と協力のもと、その姿の実現に向けたまちづくりを行っていく必要がある。

市民が描く、まちのあるべき姿の実現に向けてまちづくり条例に基づき協働を推進する。

2)都市のリニューアル

本市の都市基盤整備は、早期に完成したことから、他の自治体に先駆けてリニューアルの時期を迎えている。上・下水道、道路や吉祥寺の再々開発等、都市基盤全般の再整備を実施する。

特に、下水道については、本市内に終末処理施設を持たないことから、都や関係区市等との連携により、広域的な視点で施設全体の整備を推進する必要があり、応分の費用負担等についての責務がある。さらに、適正な受益者負担と行政、市民の役割分担についても検討が必要である。

また、リニューアルにあたっては、公的な都市施設だけではなく、民間施設とも連携しながら、バリアフリーのまちづくりを実現していく。

3)都市基盤における環境への負荷低減

地下水の涵養を図る雨水浸透の推進、環境舗装の採用、公園・緑地の拡大等を継続する。

都市施設の新設・更新時におけるライフサイクルアセスメントや環境性能評価制度等の導入に関する検討を行う。また、民間事業者が施設を整備する際に環境負荷低減に関する取組みを誘導する方策についても検討する。

4) 安全・安心まちづくりの推進

都市の脆弱性への理解を前提として、集中豪雨による浸水被害等、自然災害の最小化を実施していく。

また、地震や火災といった災害に備えるため、オープンスペースの整備や狭い道路の改善、建物の耐震性能・耐火性能向上、民間老朽建築物の建て替え誘導等、都市の防災機能の向上を図る。

5) 安全で円滑な交通環境の整備

自転車は、環境に優しい移動手段ではあるが、手段として優位な面だけではなく、多くの人が乗り入れるエリアで発生するさまざまな問題についても考慮する必要がある。そのため、地域公共交通機関をはじめとする各交通機関や手段の連携・役割分担や交通機能全体のバランス等を考慮した上で、交通環境の整備を推進する。また、放置自転車対策や適正な自転車利用ルールの徹底を関係機関との連携とともに、自転車販売店や愛好家のグループなどとも連携して行うことについても検討するとともに、駐輪場整備や既存駐輪場の有効活用についても検討する。

安全・安心な地域生活を守るため、生活道路への通過自動車の侵入を防ぐ手段の検討とともに、歩行者、自転車、自動車の共存を観点とした道路ネットワークの構築を検討する。

6) 安心して住み続けられる住まいづくり

住まいづくりの主体は市民であることが基本であることを前提に、高齢者の資産の有効活用やファミリー世帯への居住支援という観点から、

公と民が連携し情報提供や相談を行う。また、集合住宅の災害時の安全対策や老朽化問題に対しても情報提供や相談などの支援を行う。

市営住宅や福祉型住宅を公平性や効率性等の面から検証し、管理運営の見直しの検討を行うとともに、住宅に困窮する世帯に対しては相談・情報提供などの環境整備を行う。

なお、高齢化や単身世帯化等が進む中で安心して住み続けるためには、住まい以外にも思い思いに居ることができる場所を自ら持つことが重要である。

7) 三駅周辺まちづくりの推進

◆吉祥寺地区

地域間競争に勝ち残るためにには、吉祥寺の活性化及びブランド力の維持・向上は不可欠であり、必要な再々開発を進め、吉祥寺の魅力をより一層高める。駅周辺の交通機能の抜本的改善が必要であり、特に南口広場の整備を推進する必要がある。また、ブルーキャップによるつきまとい勧誘防止や環境浄化活動を推進する。

都市高速道路外郭環状線及び幹線街路としての外郭環状線の2については、引き続き事業者である国や東京都に対し、適切な情報提供と住民への丁寧な対応を求める。

◆中央地区

三鷹駅北口駅前広場の交通機能改善とともに、補助幹線道路の整備を進め、駅周辺の交通体系を改善する。また、市が保有する低・未利用地については、三鷹駅北口地域が活気ある地区となるよう、民間活力の導入も含めて、有効活用等について検討する。

◆武蔵境地区

JR中央線等連続立体交差事業が完了するところから、北口駅前広場をはじめとして、都市基盤の完成に向けて事業を推進する。また、南北一体のまちづくりを進めるため、様々な主体の協

力・連携について検討する必要がある。

8) 水道一元化へ向けた検討

安全でおいしい水の安定供給を確保するために、配水管網の整備、水源・浄水場の維持更新を推進するともに、本市独自の水道事業について、主要な施設整備の状況や災害時における安定供給などリスク管理の観点から、都営水道との一元化を検討する必要がある。

5 行・財政

1) 地方分権・市民自治を取り巻く動向への対応

応

国レベルでは、政府が地域主権戦略大綱を掲げるなど、地方分権に向けた大きな流れがある。補助金の一括交付金化や地方自治法の抜本改正に向けた議論もあり、今後の市政運営に大きな影響があることを想定した議論が求められる。

また、市はNPO・市民活動団体、企業や商店会、大学等多様な主体との協働を進める中で、本市の自治のあり方について広く議論を行い、自治体運営の基本的なルールづくりについても検討すべきである。

2) 公共施設の再配置・市有財産の有効活用

上・下水道等の都市基盤と同様、公共施設の更新も財政的に非常に大きな課題である。将来的な人口の減少見込みと、厳しい財政状況を踏まえ、施設の廃止・統廃合・用途変更を含めた、公共施設の再配置の推進及び市有財産の有効活用を図る。

また、継続して利活用していく施設については、必要な機能改善や耐用年数の延伸を実施すると共に、ランニングコストを低減させる。

3) 持続可能な市政運営の確立

今後市の歳入増が見込めない中、行政サー

ビスの範囲・量は拡大している。市は安定した市税徴収の方法について検討するとともに、より効果的なマネジメントサイクルを確立し、常に業務の見直しを行う。あわせて、職員が直接担うべき役割を踏まえたうえで業務の外部化を行うなど職員定数適正化を図る。また、他の自治体と共同して行政サービスを提供する手法についても研究を行う。

さらに本市では、財政援助出資団体が担う行政サービスの範囲・量を拡大してきており、団体の効率的・効果的な経営が必要である。新公益法人への移行も踏まえ、再編を視野に入れた、今後のあり方についての検討が必要である。

市は、こうした効率的・効果的な運営手法を通じて持続可能な市政運営を確立することが求められる。

4) チャレンジする組織風土の醸成

本市には、様々な新たな施策を生み出してきた伝統があるが、市を取り巻く社会環境が刻々と変化する中、常に適切な行政サービスを提供するために、チャレンジ精神にあふれた組織風土を醸成・継承する。職員は、武蔵野市という自治体でなければ担えない仕事に誇りを持ち、能力を充分に発揮させ、モチベーションを一層向上させるため、組織内のコミュニケーションを活発にするとともに、組織外でも積極的に活動できるような風通しのよいマネジメントを行う。

また、今後の職員構成や職員の就労環境の多様化等を見据えた組織のあり方も検討する。

5) セキュリティ対策及びリスクマネジメント徹底

高度な情報社会が進展する中、個人情報を保有する市は、情報セキュリティ対策を一層強化する必要がある。また、その他にも、様々な業務上のリスクに対応するため、その体系化や発生予防のマニュアル化を行い、職員のリスクに

に対する意識を高めるとともに、組織としてのリスクマネジメントを徹底する。

6)市の情報公開・情報発信の見直し

市はこれまで、様々な広聴施策と情報公開を通じて、市民参加による市政運営を行ってきた。しかし一方で、市政に関心のある市民以外には市政情報が届かず、情報の流れが行政対個人の関係に偏りがちである。そのため市には、市政の透明性をさらに高め、情報がより分かりやすく、市民に届けられるよう、情報公開・情報発信の方法を見直すことが求められる。

－武藏野市第五期基本構想・長期計画策定委員会委員－

◎山本 泰	東京大学 大学院総合文化研究科・教養学部 教授
○見城 武秀	成蹊大学 文学部 准教授
小竹 佐知子	日本獣医生命科学大学 応用生命科学部 准教授
近藤 康子	サントリービジネスエキスパート株式会社 お客様リレーション本部 VOC推進部 顧問
作部 径子	公募市民委員
前川 智之	株式会社 山下ピ一・エム・コンサルタンツ企画開発部 部長
松本 すみ子	東京国際大学 人間社会学部 教授
会田 恒司	副市長
井上 良一	副市長

※ ◎:委員長 ○:副委員長

参 考

討議要綱作成にあたっての参考資料等

本討議要綱の作成にあたり、策定委員会で議論の参考とした主な資料・報告書等は次のとおりである。

《各分野における個別計画》

現在、市は 52 の個別計画を策定し、計画に基づく行政運営を行っている。多くの計画では、策定にあたって専門的知見を有する学識経験者等や、関係団体に所属する市民、そして公募市民が関わり、またパブリックコメントを受け付けるなど多くの市民意見が反映されており、これらの計画により計画体系が構築されている。長期計画策定にあたっては、市民参加によって策定された個別計画（現在改定中の計画に寄せられた意見も含む）を尊重する。

【個別計画一覧】

I 健康・福祉 <ul style="list-style-type: none">・武蔵野市健康福祉総合計画（地域福祉計画・第二期健康推進計画・高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画・障害福祉計画）・武蔵野市特定健康診査等実施計画	IV 都市基盤 <ul style="list-style-type: none">・武蔵野市都市マスタープラン・武蔵野市交通バリアフリー基本構想・武蔵野市交通バリアフリー 道路特定事業計画・景観整備路線事業計画・吉祥寺グランドデザイン・進化するまち「NEXT—吉祥寺」プロジェクト—吉祥寺グランドデザイン推進計画—・武蔵境駅周辺地区 うるおい・ふれあい・にぎわいこれからのもじ 武蔵境（リーフレット）・御殿山通り（武蔵野都市計画道路 7・6・1 号線）整備基本計画・武蔵野市第二次住宅マスタープラン・武蔵野市市営住宅ストック総合活用計画・武蔵野市耐震改修促進計画・第8次武蔵野市交通安全計画・第2次武蔵野市市民交通計画・武蔵野市自転車等総合計画・武蔵野市三駅周辺自転車等駐車場整備計画・武蔵野市地域公共交通総合連携計画・武蔵野市下水道総合計画・公共下水道耐震計画・合流式下水道改善計画・浸水対策計画
II 子ども・教育 <ul style="list-style-type: none">・第三次子どもプラン武蔵野・武蔵野市学校教育計画・武蔵野市特別支援教育推進計画・武蔵野市生涯学習計画・武蔵野市図書館基本計画	V 行・財政 <ul style="list-style-type: none">・武蔵野市第二次総合情報化基本計画・武蔵野市公共施設保全整備の方針・第三次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針・武蔵野市行財政改革アクションプラン・第5次職員定数適正化計画・職員研修計画・武蔵野市特定事業主行動計画
III 緑・環境・市民生活 <ul style="list-style-type: none">・第二期武蔵野市環境基本計画（改訂版）・武蔵野市役所地球温暖化対策実行計画（改訂版）・武蔵野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画・（仮称）新武蔵野クリーンセンター施設基本構想・（仮称）新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会最終報告書・（仮称）新武蔵野クリーンセンター施設建設設計画市との基本的な考え方・武蔵野市緑の基本計画 2008・仙川リメイク 武蔵野市仙川水辺環境整備基本計画・千川上水整備基本計画・公園・緑地リニューアル計画・武蔵野市農業振興基本計画・武蔵野市観光推進計画・武蔵野市生活安全計画・武蔵野市国民保護計画・武蔵野市地域防災計画・武蔵野市第二次男女共同参画計画・武蔵野市NPO活動促進基本計画・武蔵野市スポーツ振興計画	

《武蔵野市の将来を考える市民会議》

市は、第五期基本構想・長期計画策定委員会の設置に先立ち、平成 22 年7月から9月にかけて公募市民10名からなる「武蔵野市の将来を考える市民会議」を設置した。会議では、時間的制約を前提として、議論することが適切な分野、項目の中から、特に多くの委員の問題意識が共有されている事項について議論が行われた。この討議結果は、報告書にまとめられ、市長に答申されるとともに、策定委員会へ報告された。

【武蔵野市の将来についての視点】

議論の結果として、各委員の多様で幅広い意見を集約、或いは併記しながら、7項目 137 意見が「視点」として抽出された。

【目指すべき武蔵野市のあり方】

大局的な見地から、市民として、また行政として「目指すべき武蔵野市のあり方」が示された。

これは、細部においては意見の差異を含みながらも、公募市民委員の総意として3つの柱にまとめられたものである。

1. 生活し続けたいまちを目指します

「武蔵野市で人が生まれ、育ち、生活し、老い、そして寿命を全うできる、そういうまちであって欲しいと思います。老若男女を問わず、人々がいつまでも武蔵野市で生活し続けたいと思うようなまちでありたい。若い世代が結婚や子供の誕生という生活の変化があっても住み続けることができ、安心して子どもをもうけ、子育てしやすく、生活しやすく、そして生き甲斐を持って安心して年を重ねていける。そういうまちを目指したいと思います。」

2. 市民と市が新しい協働を行い時代にあったコミュニティの再構築を目指します

「市民と市が一方的に片方に寄りかかるのではなく、良きパートナーとして互いに認め合い、協力し合う関係として新しい協働(真の協働)を進めていきたいと思います。自助があつてはじめて共助があり、そして公助があるという意識は必要です。市民にとっては、市に求めるだけでなく、自己責任や自助努力が欠かせないのですが、一方市には、これらの一見聞こえは良いが紋切り型の言葉で弱者を切り捨てる事なく、行政として必要なサポートを行い、真に弱者に優しいまちを構築していく責務があります。そして、市民と市が協力して、時代にあったコミュニティの再構築を目指したいと思います。」

3. 愛着と誇りを持てる特色あるまちを目指します

「広域的な視点を持ち、自らのまちをすばらしいまちにすべく、都市基盤・財政基盤の維持も含め、スピード感を持ってたゆみない努力を続けます。住む人のみならず、訪れる人にも、通勤通学で通つてくる人たちにとっても、事業主にとっても、魅力的なまちにしていきます。自治の本旨を見つめ直し、自分たちの運命を自ら切り開いていきます。行政改革、財政改革も全国の自治体の中でも先進的につつて、主体的に取り組む市を目指し、市の有形無形の財産を有効活用していきます。武蔵野市ならではの特色と、独特の風景景観を持ち、人と人がつながり、環境にも平和にも配慮するまちを目指したいと思います。」

《無作為抽出市民ワークショップ》

市は、平成 22 年 11 月 6 日、13 日の二日間に渡り、無作為抽出市民によるワークショップを開催した。延べ 141 名の参加を得て、「武蔵野市の将来像」について、四つの分野に分かれてグループごとに活発な議論が行われた。ワークショップでの意見は全て報告書にまとめ、市長へ報告されるとともに、策定委員会へも報告された。

四分野合計で 92 の意見が出され、各分野で最も共感が得られた意見は次のとおりであった。

「健康・福祉」分野

「介護・保育　する人・される人・家族　みんな安心の武蔵野市」

「これまで介護や保育の分野については、その対象となっている人に焦点があたっているケースが多いが、その分野において、実際に従事している人(介護・保育をしている側の人)の労働環境が厳しいとともに、離職率も高く、担い手が不足していることに焦点が当たることが少ないと感じられる。このようなことから、ケアが不十分になったり、虐待につながる事例も見受けられるようになってきているのではないか。そのため、介護・保育をしている側の人にも焦点をあて、余裕を持ち豊かな気持ちで介護・保育に従事できるように環境を整えることで、介護・保育をする人もされる人も、そして介護・保育をお願いする家族にとっても安心できるまちを目指すべきである。」

「子ども・教育」分野

※ この分野では、同数票で 2 つの意見が 1 位となった。

「東西南北どこに住んでも安心・安全に子どもが遊べるまち」

「本市の公共施設は偏在しているように感じる。皆同じ税金を払っているのだから、市内のどこに住んでいても同じサービスが受けられるべきである。どこに住んでいても同じように、子どもが安全に、安心して遊べる環境が整っているまちを目指してほしい。」

「保育支援・学童サービス支援・知恵の伝授など　子育てにシルバー世代の力を活用できる町」

「保育園や学童などの施設が不足している。一方で、高齢化とともに、団塊世代の退職も進んでおり、高齢者の活動の場、生き甲斐づくりも重要ではないか。そこで、団塊世代やシルバー世代の方の活動の場として、子育て支援に参加してもらい、異世代間の交流により活力を取り戻すとともに、昔からの知恵を、若い世代に伝えていけるような町にしたい。」

「緑・環境・市民生活」分野

「エコモデル都市　電気自動車、太陽光発電補助金の充実（スマートグリッド）」

「太陽光発電を、戸建て住宅の屋根やマンションの屋上に取り付けたり、市民に電気自動車への買い替えを誘導するための補助金制度を、市が充実させることにより、他の都市よりも早く環境配慮型の都市を構築していく。また、電線網を使って、『昼間に太陽光で発電した電気を自動車のバッテリーに貯め、夜は自動車のバッテリーで電気を使っていく』という、いわゆるスマートグリッドで電気を循環さ

せる。極論を言えば、東京電力から一切電気を買わなくても武蔵野市の中で電気を全て貯えるという、電線網も含めたモデル都市を目指す。モデル都市になれば、日本中あるいは世界中から視察に来ることになり、一つの観光資源になるのではないか。」

「都市基盤・行財政」分野

「老若男女・障害者、誰もが安心して暮らせるまち（住宅）グループホーム、ケアホーム」

「グループホーム、ケアホームが、少ないで設置するべきである。若い人でも必ず老人になるとともに、誰もが障害者になることが考えられる。このようなことを考えると、現状では、いつまでも安心して地域で暮らせるまち、といえないのではないか。そのため、このような施設を、日本全国に先駆けて充実していくって欲しい。」



《市民意識調査》

市は、第五期基本構想・長期計画の策定にあたり、市政に対する市民の考え方を伺うため、「市民意識調査」を実施し、その結果が策定委員会へ報告された。策定委員会はこの調査結果を長期計画策定における基礎資料とする。以下に調査結果の一部を抜粋記載する。

【調査概要】

調査対象:住民基本台帳から無作為抽出した満 20 歳以上の市民 3,500 人

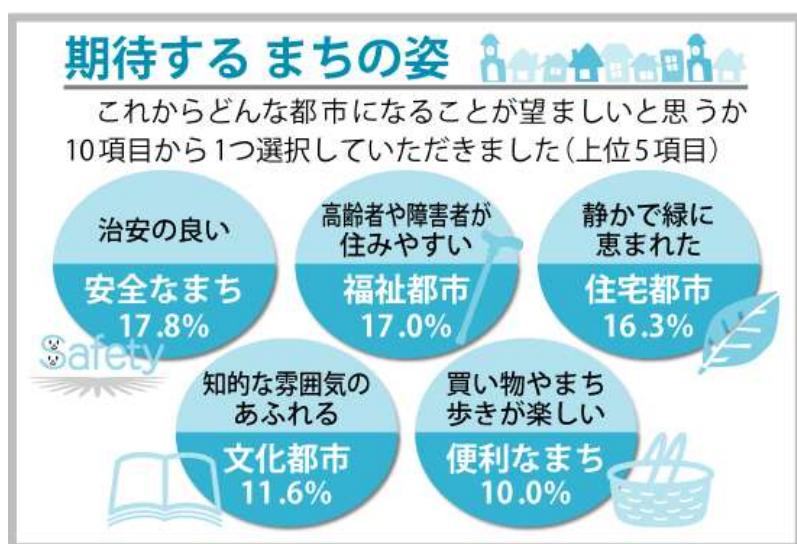
回収結果:1,672 人から回収(回収率 47.8%)

【主な調査結果(市報 平成 23 年 1 月 1 月号より抜粋)】

・市政の現状や問題点について

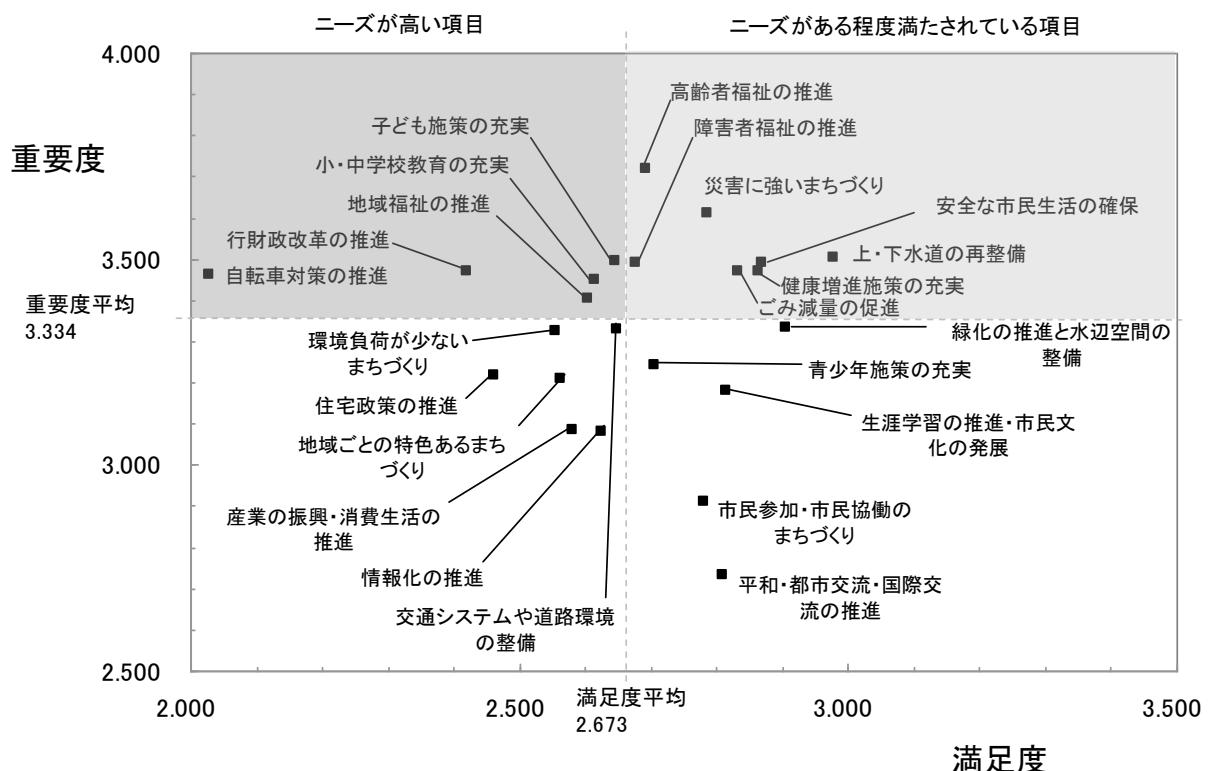


・期待するまちの姿について



・市の施策に対する満足度・重要度について

散布図（満足度・重要度）



上の散布図は、市の施策を23項目の視点からとらえ、【満足度】を横軸に、【重要度】を縦軸に各項目の位置を描いたものである。

図の左下に位置するほど重要度が低く満足度も低い項目であることを、逆に、図の右上に位置するものはほど重要度が高く満足度も高い項目であることを意味している。また、左上に位置するものは、重要度が高く満足度の低い項目であることからニーズが高い項目（例：自転車対策の推進）であるといえる。

※ 「各分野での個別計画」、「武蔵野市の将来を考える市民会議報告書」、「無作為抽出市民ワークショップI報告書」、「市民意識調査」、各種の政策情報を地図にまとめた「地域生活環境指標」については、市ホームページにて掲載していますのでご参照ください。
武蔵野市ホームページ <http://www.city.musashino.lg.jp/>